

令和 8 年 2 月

美里町教育委員会定例会議事録

令和8年2月教育委員会定例会議

日 時 令和8年2月26日（木曜日）

午後1時30分開議

場 所 美里町役場南郷庁舎2階202会議室

出席者 教育委員（5名）

教 育 長 伊 藤 克 宏

1 番 教育長職務代理者 留 守 広 行

2 番 委 員 岡 文

3 番 委 員 大 森 真智子

4 番 委 員 佐々木 忠 夫

欠席（なし）

説 明 員 教育委員会事務局

教育委員会事務局長兼

教育総務課長兼地域学校連携室長 佐 藤 功太郎

教育総務課学校教育支援室長 大久保 賢 二

教育総務課総務係長 森 陽 祐

教育総務課主幹 高 橋 貴 子

---

議事日程

- ・ 議事録の承認なし

第 1 議事録署名委員の指名

- ・ 報告

第 2 教育長報告

第 3 報告第37号 学力向上事業について

第 4 報告第38号 いじめ・不登校対策事業について

第 5 報告第39号 指定校変更について

第 6 報告第40号 区域外就学について

- ・ 協議事項

第 7 特別な支援を必要とする児童生徒の就学先について

第 8 職員人事について

第 9 令和 7 年度美里町一般会計補正予算（第 9 号）について

第 10 令和 8 年度美里町一般会計予算について

第 11 令和 8 年度美里町学校給食費の額及び学校給食用食材取引業者について

- ・ 審議事項

第 12 議案第 19 号 美里町学校運営協議会規則の一部を改正する規則について

第 13 議案第 20 号 美里町近代文学館運営審議会委員の委嘱について

第 14 議案第 21 号 美里町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画  
について

- ・ その他

行事予定等について

令和 8 年 3 月教育委員会定例会の開催日について

- ・ 閉会

---

本日の会議に付した事件

- ・ 議事録の承認なし

第 1 議事録署名委員の指名

- ・ 報告

第 2 教育長報告

第 3 報告第 37 号 学力向上事業について

【以下、日程第 4 から第 8 まで秘密会扱い】

第 4 報告第 38 号 いじめ・不登校対策事業について

第 5 報告第 39 号 指定校変更について

第 6 報告第 40 号 区域外就学について

- ・ 協議事項

第 7 特別な支援を必要とする児童生徒の就学先について

第 8 職員人事について

第 9 令和 7 年度美里町一般会計補正予算（第 9 号）について

第 10 令和 8 年度美里町一般会計予算について

第 11 令和 8 年度美里町学校給食費の額及び学校給食用食材取引業者について

- ・ 審議事項

第 12 議案第 19 号 美里町学校運営協議会規則の一部を改正する規則について

第 13 議案第 20 号 美里町近代文学館運営審議会委員の委嘱について

第 14 議案第 21 号 美里町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画  
について

- ・ その他

行事予定等について

令和 8 年 3 月教育委員会定例会の開催日について

- ・ 閉会

午後１時３０分 開会

○教育長（伊藤克宏） ただいまから令和８年２月教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員は、教育長含め５名でありますので委員会は成立いたしております。

説明員として、事務局長そして参事及び担当係長等々が出席しております。また、一部事項において担当職員が出席いたします。

会議を行います。

先立って、令和８年１月臨時会、１月定例会、２月臨時会の分の会議録については、３月の定例会で説明させていただき承認いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

---

#### 日程 第 １ 議事録署名委員の指名

○教育長（伊藤克宏） 日程第１、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は教育長から指名させていただきます。３番、大森委員、４番、佐々木委員  
よろしくお願いいたします。

---

#### 報告事項

#### 日程 第 ２ 教育長報告

○教育長（伊藤克宏） 報告事項に入ります。

日程第２、教育長の報告を議題といたします。

資料をご覧ください。

主な報告事項といたしまして１０点ございます。

（１）町立幼稚園・保育所長会ということで、資料１をご覧ください。

県の会議があった日ですので、私のほうでメッセージとして残させていただきました。その中で、次年度に向けての取組の布石を打っております。特にレジリエンスについては幼稚園ではどうやって育みますかというところで、先生方で考えてくださいというところ。それから、家庭教育への啓発というところでは、ショッピングセンターでの事例を挙げまして、少しスマホに子守をさせるのは考えてくださいという旨の話をちょっといたしているところでござい

す。それから、信用失墜行為の禁止等々も改めて話題に上げさせていただいております。

続きまして、(2) 町内小・中学校校長会議、資料2でございます。

資料2は、校内研究についてです。後で説明もあるかと思いますが、学力、やっぱりこれから上げるためには校内研究の取組が学力向上の一つの施策となりますので、そういうところで学力の設定をお願いできたらなというところで、学力向上推進委員会で講話いただいた岡先生からの話なども含めながら教科にこだわらずにやっていくのもいいのではないかという形と、それから学力向上に向けて3月学び直しの時間を取ってくださいというお話を上げさせていただきました。

そんなところですが、あとは、管理・運営のところにつきましては、今回たくさんちまたのニュースでSNSへの投稿とかのことがありましたので、実際子供たちタブレットとか使ってお互いの様子とか撮り合っていないかどうかとか、それから前にやっぱり小学校でもSNSでトラブルがあったお子さんたちはその後どうなのかとか、やはり喉元過ぎれば熱さ忘れるではなくて、「あのときこんなことあったけれども、この頃どう」とかとやっぱり聞かなくちゃいけないところを確認を取ってもらっております。

それから、あとはいじめの認知というところで、傍観者にならない教育の充実というのもお話をさせていただいております。そんなところでございます。

そして、3つ目ですが、町立小・中学校教頭会の資料も上げさせていただきました。

この教頭会の資料については校長先生と確認くださいということで、教頭先生の在り方についてちょっと自己チェックをしてくださいということで、大きくウエートを割きました。それから、やはりレジリエンスの話も同じように出させていただいております。

それから、管理・運営の中のいじめの積極的認知なんですけど、今度は傍観者ではなく、ほとんどのけんかはいじめですということで、けんかが起こったらいじめ2件になるんですよ、もしかするとというところでちょっと例話を出しておりますので、いじめの積極的な認知はこれからは働きかけていきたいなと思うのと、それから暖かくなるとまた熊の対応もあるかもしれませんということで心の準備をお願いしますという話をさせていただきました。

そして報告、(4) ですけども、宮城県市町村教育委員会・教育長研修会ということで、研修日程を上げさせていただきました。それから講話が、文部科学省初等中等教育局主任視学官の田村先生から詳しく新指導要領についてご講話をいただきました。そして、その中で業務量管理・健康確保措置実施計画の策定についてというお話がありました。後ほど提案があるかと思います。

それから、その1枚物の資料がございまして、1枚物の資料が結構ありまして、あと保健体育安全課からは部活動の地域移行の話題も出されました。そして、何回かお示ししている第2期宮城県特別支援教育将来構想と、そして高校の構想ということで資料が出されているところ  
です。そんなところでございます。

それから、教職員人事異動関係ということで、人事情報交換会ということで私参加してきました。

それから、その後すぐ教育委員会臨時会ということで、内申協議をしていただきました。そして第2回調整会議は2月13日ということで、各小中学校の校長が事務所との面談ということ  
とでありました。

(6)でございます。行政区長会議ということで、資料5なんです、特に大きなところは  
なかったかなというところで、ちょうど行政区長さん、副区長さんの、もしかすると改選の時期  
なのかなというところではございます。そんなところでございました。

そして、社会教育委員会、2月17日にございました。お話の中心が部活動の地域展開につ  
いて、やっぱり社会教育の受皿をどんどんつくっていきましょうというお話が委員の皆さんか  
らは出されました。ですので、いろいろな方が入れるクラブ、とにかくいっぱい取り上げて、  
そこに中学生が入ってもらうのも一つの手でないかということで、中心になって進めている参  
加したまちづくりの課長さんのほうに、委員さんからご意見が出されたところでございます。  
そんなところで、ここに書いてあるように小さい子から年寄りまで集う地域クラブづくりをし  
たらどうなんだろう、そうすると町民文化祭も活性化するんじゃないかとかという話まで及  
んでいるところでございます。

また、報告1枚目に戻りますと、(8)姉妹都市ウイノナ訪町団受入れということで、今時  
点での予定ですが、4月23日に来町しまして4月24日歓迎会ということの予定になってお  
ります。スケジュールについて いただければと思います。

それから、(9)でございます。ちょっとお話を聞きながらは難しいかもしれませんが  
も、各小学校のキャリアパスポートを集めましたので、回覧いたしますので、ちょっと話し合  
いの最中にちらちら見ていただければと、各校分でございます。というところでございます。

最後でございます。今年度、実は中埠小学校で複式学級に取り組んでいただいております。  
入学児童が少なかった点がやっぱり大きな要因でございまして、その中でどのようにして教育  
活動を展開したのか、その効果と、それから課題と思われるところはどんなことなのかという  
ことで、教育委員会で話題を提供していただきますので、ちょっと不明な点とかぜひご質問い

ただければと思いますし、いろいろなご意見を頂戴できればと思いますのでよろしくお願いいたします。今日、熊谷校長が参っておりますので、これから説明していただきます。よろしくお願いいたします。

○中埠小学校校長（熊谷泰成） 今日はこのような機会をいただきましてありがとうございます。

中埠小学校校長の熊谷泰成です。今年度もありますけれども、実は次年度も複式になる確率が高いですので、次年度のお話もさせていただきたいと思います。

令和8年度より本校では児童数の変遷に伴い1・2年生だけでなく3・4年生においても複式学級となります。そこで、学校の体制について2点お話しさせていただきます。

第1に、学習の質の保障です。1ページの資料1をご覧ください。

国語では、担任が2つの学年を往来する「わたり」と「ずらし」の指導を行います。算数で実際にわたり・ずらし指導を行った実践記録を添付しておりますので、次からのページですね、後ほどお時間あるときにご覧ください。

このわたり・ずらし指導では、一方の学年が課題に集中する間に、もう一方に直接指導を行い、自学自習の力を育てるという利点がございます。

続きまして、6ページをご覧ください。資料2をご覧ください。

令和8年度に向けて、1年生から4年生までの各教科の年間指導計画を組み替えました。細かい字ですみません。生活科や理科、社会、音楽などでは、2年分の内容を年度ごとに入れ替えて全員で学ぶAB年度方式を採用し、学習の抜け、漏れを防ぎます。また、全国学力・学習状況調査で理科が実施される年度が3年に1回ございますが、これまでのローテーションで行けば令和10年度に理科を実施予定となるはずであり、該当する学年である5年生は、該当する学年は5年生時に単独学年で5年生の理科の内容を履修して6年生を迎えることになりますので、対応可能です。

第2に、指導体制の工夫です。

10ページ、資料3をご覧ください。

先ほど申し上げましたわたり・ずらし授業は、教材研究や授業準備等で担任の負担がとて大きくります。また、教科によっては算数のように系統性を重視する教科や、理科のように高い専門性が求められる教科がございます。子供たちにとって質の高い授業を実現させ、担任の負担を軽減させるために算数では現在申請中の町の学力向上支援員、それから専科教員、これは県費のほうです、を活用し、学年別で授業を行います。また、理科では専門性の高い専科教員が授業を行います。ただ、不透明なところもございますので、もし専科教員の配置がない



場合は教頭が専科として授業を行います。

しかしながら、令和7年度実際に1年生で複式学級を実施してきた経験を踏まえて、令和8年度の計画を立てながら見えてきた課題についても率直にお話をさせていただきます。

まず、わたり・ずらしの指導を行うには、子供たち一人一人の状況を把握し見取る技量と、単独学年でもしっかり授業を成立させる授業力が求められます。来年度は、過去に複式学級を担当した経験のあるベテランの先生方に担任をお願いする予定です。しかし、これもいつまで続くか分かりません。また、町の学力向上支援員や、県費の加配教員を配置していただく必要がございますが、こちらもいつまで続くか不透明です。そして、何よりこのまま児童数が減少し続けると、多くの人と関わりながら子供たちの社会性、そして困難に打ち勝つしなやかさ、これを育むことが難しくなるのではないかと不安で仕方がありません。やはり、クラス替えができるくらいの規模で、6年間様々な子供同士の出会いがあるほうが社会性が育つのではないかなと思います。人間関係が固定化してしまう単学級の子供たちは、生徒指導上のトラブルが起きにくいものの、人間関係調整力があまり育たないで中学校に進学してしまうおそれがございます。

私からお話ししたいことは以上です。もし、ご不明な点があれば、現時点でお答えできる範囲で可能な限りお答えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（伊藤克宏） ありがとうございます。私の報告含めて、報告は以上でございます。

せっかくの機会ですので、質疑、ご意見等何かございますでしょうか。いかがでしょうか。留守委員。

○委員（留守広行） どうも今日は校長先生、ありがとうございます。今、学習面のほうを中心にお話を頂戴しましたが、私は生活面をちょっとお聞きしたいと思います。生活面でというのは、例えばお掃除とか等々あるかと思いますが、そういうの。やっぱり、人数がいれば1人の範囲というのはそんなに広くはないと思うんですが、少なければやっぱり低学年であれば先生も入っていただいて、そういうの、子供たちを助けながらということになろうかと思いますが、児童の皆さんもでしょうし、先生方にもちょっとご負担も随分かかっているのかなという印象でございますが、その点はいかがでしょう。

○中塚小学校校長（熊谷泰成） 本当にありがたい質問をいただきましてありがとうございます。実は、次年度、縦割り清掃をする予定です。清掃箇所もかなり絞って、日々使うところ、それから隔週でいいところというふうに分けて、縦割りで清掃してみようじゃないかということで

計画を立てております。次年度の計画には乗ります。

それと、花壇づくりとか作業があるんですけども、とにかく全員が参加しないと終わらない。そこは今年1年学校全体を見てきて、これは逆に強みじゃないかなというふうに思います。

それから、上の学年が下の学年を手伝う、助ける、そういう姿も見られました。実は夏、たまたま教育長先生がいらしたときに、ちょうど朝花壇の活動をしていて、まだ紹介する前だったので、ある子供が大きいカボチャを教育長先生に持ってきて「どうぞ」というところです。そういうシーンもございました。そういう意味で、集団での社会性もある程度育ちます。ただ、同年代での社会性についてはどうなのかというところで不安があるということを先ほど申し上げました。どうもありがとうございました。

○教育長（伊藤克宏） ほかに、委員さん、いかがでしょうか。大森委員。

○委員（大森真智子） 校長先生、ありがとうございます。

先ほどお話聞いた中で、トラブルが起きづらいというのがメリットでもあるというお話だったんですけども、それというのは大人数の小学校でいうとトラブルというのは、日々ではないんですけども大なり小なり起きているような状況で、先生たちもそれに追いつたり追いつかなかったりというような状況で、そんな中で大きい人数でいる子供たちは何となく自分たちでそれを解決していく力がついたりだとかというのがあろうと思うんですが。そのトラブルが起きづらいというのは、何となく先生たちがそうなる前に手を出してそうならないようにしているのか、それとも子供たち同士がそういう意識でいられるように、何か声がけをされているのかというのをちょっとお聞きしてもいいですか。

○中埜小学校校長（熊谷泰成） これもとてもありがたいご質問で、おっしゃるとおりで、トラブルになる前に担任の目が届くので、事前に察知をしてその場で話し合いを、双方の言い分を聞いて話し合いをする。そして、トラブルになる前に解決をしてしまうということもあります。ただ、24時間ずっと監視しているわけではございませんので、そういうのを実は6年間続けて積み上げてきた学年、6年生なんかを見ていると、自分たちである程度片づけて、その後担任に報告をするという姿もよく見られました。ありがとうございます。

○教育長（伊藤克宏） ほか、いかがでしょうか。佐々木委員。

○委員（佐々木忠夫） 質問ではないんですけども、今月のいつだったかちょっと忘れたんですが、インターネットで複式学級のことをちょっと見ていたときに、国立教育政策研究所の元の職員の方が書いているものを見つけまして、複式学級のデメリットよりメリットが多い、逆にというふうな話もあって、なるほどなと思っていたんですけども。デメリットだと一般的

に言われていることもそれほどでもないんだよという話を書いてあったので、いろいろな面で頑張っていけば何とかかなるのかなというふうな気はするんですけども。

○教育長（伊藤克宏）　ありがとうございます。岡委員。

○委員（岡　文）　校長先生、ありがとうございます。

私も、複式学級を持ったことはないんですが、授業参観は幾つかしたんですけども、先ほど校長先生がおっしゃったように、違う2つの学年がいるということが、発達段階も違いますし、それから同じ時間に1人の先生が教えるとなった場合の教材の準備というのは非常に負担だと思います。大変になってくると、ちょっとこの何ていうか、適切ではない指導などが見られた例もあるようですので、来年は経験のあるベテランの先生にお願いしようかなというところですが、これからずっとこの複式学級が続いていくような人数のようですので、ぜひ校長先生のほうからも授業を見ていただいて、先生方きっと、やったことない人は負担ですし、それから疲れとかそういう負担も多いと思いますので、ぜひ校長先生、あるいはあと研修会等に出して先生方の学びの機会にもして、子供たちへの指導を担当だけに任せないという、学校全体でサポートしていただければなというふうに思います。よろしくお願いします。

○中埴小学校校長（熊谷泰成）　まさしく必要感に迫られた、本当に地に足が着いた研修になるんじゃないかなと。ピンチをチャンスにという言葉が好きなんですけれども、この機会にチーム中埴みんなでいい学校をつくっていきたいと思っています。ありがとうございます。

○教育長（伊藤克宏）　佐々木委員。

○委員（佐々木忠夫）　今考えたんですけども、支援員ですよ、それが、募集の仕方もあると思うんですけども、例えばその教科に特化した支援員の方をとかというふうな募集の仕方はできないんですかね。小学校でこの教科の指導がある程度できる人がとか、アドバイスがもらえる人が欲しいというようなことを言ってもらえれば、それに合わせた支援員の募集の仕方もあるような気もするんですけども。逆に、それが教育委員会として学校側にできるようなことじゃないのかなという気はする。ただ単に支援員ですと募集して、はいというふうに持っていくわけではなくて、学校側からこういうことができる支援員の方が欲しいと言ってもらったほうがいいような気がするんですよ。そうすると、それに合わせて募集可能だという気はするんですけども。

○教育長（伊藤克宏）　今、支援員の種類は幾つありますか、事務局で。

○事務局長兼教育総務課長兼地域学校連携室長（佐藤功太郎）　種類といいますか、基本的には

多分、数学・算数がメインでの募集ではないかなというところだと思います。それで、今おっしゃるようにこういう先生、こういう指導ができる方が欲しいんだという募集の仕方は、それはありではないかなと。ただ、これまではそういう細かいところは言わずに募集しているので。ただ、こちらの意識としては算数・数学というイメージがあって、やっぱり国語力じゃないかとか、こっちじゃないかとか、いろいろな議論があると思うんですが、その学校の実情に応じて、例えば、あとはその方が来ていただければね、いろいろな教科でなかなか難しい教科なんかももしかするとあるかもしれないんですが、その辺は募集することはできるんだと思います。その辺は、各学校に聞かないとなかなか分からないんだと思いますけれども。

○教育長（伊藤克宏）　今、うちの町で支援員として活躍いただいているのは学力向上支援員、あとは。

○事務局長兼教育総務課長兼地域学校連携室長（佐藤功太郎）　あとは特別支援の支援員、それは幼稚園ですね。教員補助員ですね。

○教育長（伊藤克宏）　という形ですかね。あと特別支援、そうですね。

○事務局長兼教育総務課長兼地域学校連携室長（佐藤功太郎）　中学校は学力向上支援員はいないですね。教員補助員だけですかね。

○教育長（伊藤克宏）　中塚小さんには何人ですかね。

○中塚小学校校長（熊谷泰成）　私が言っている支援員というのは学力向上支援員の方で、教員免許を保持していらっしゃる方です。ですので、授業もお願いできるという方です。そのほかに、教員補助員として2名配置していただいています。こちらのお二人は主にクラスに入って、例えばちょっと別件かもしれませんが、外国籍の子供がお一人いますのでそのお子さんの補助とか、あと今複式学級1・2年生なんですが、そこに入って担任の先生のサポートを、教員免許に引っかけられない程度のサポートをしていただいております。

○教育長（伊藤克宏）　私も視察に行かせていただいたときに、担任の先生やりながら、ずらしというのをやっているときに、問題をやっている子たちには支援員さんが見守っていただけるという形を取っている形でしたね。そんなところでございます。

あと、ほかいかがでしょうか。

○事務局長兼教育総務課長兼地域学校連携室長（佐藤功太郎）　よろしいですか、せっかくの機会です。

大変お疲れ様でございます。私が知っている範囲だと、やっぱり男女比ですかね。ここの写真を見ると分かるんですが、6人いて多分1人男の子なんですかね。そういう中で、これがず

っと行くわけですね。子供たちが成長していくということで、その中でいろいろな変化が生まれていくのではないかなというところで、そういう男女の違いによる運営のポイントとか、難しさとか、そういうようなものがどうなっていくのかというようなところがちょっと分からないところなので、その辺、少な過ぎるとこういうようなバランスがちょっと悪くなるとかということがあるので、そういう部分での指導方法というんですかね、指導の仕方というものがもしあるのであれば、ちょっと教えていただければなということがまず1つです。

あと、2つ目が保護者の方、あとその授業を受けている子供がどういう思いを持っているのかなというところが、もし分かれば教えていただきたいなというところ。

あと、3つ目が今は恐らく少人数なので一人一人に多分目が行き届くというんですかね。きめ細かく一人一人を見ることは可能であるのではないかなと思います。ただ、そういう環境から、先ほどお話ありましたけれども、大人数のところに行ったときに、何か支障があるものなのかですね。それともその辺はあまり問題がないのか。これは子供にもよるとは思うんですが。うちの町の状況を言うと、非常に中学校がもうがさっと大きくなってしまったので、突然、一人一人に細かい指導をしていたものが目がかけられないというか、見てもらえないなというようなことになったりしないのかなというところがあって、すみません、ちょっと質問が抽象的で非常に申し訳ないんですけれども、私の質問を受けていただいて、校長先生が感じるところというんですかね、それをお話しいただければなと、ざっくばらんにですね、お話しいただければなと思いますので、すみません、よろしくお願いいたします。

○中塚小学校校長（熊谷泰成） まず男女比ですけれども、これはもう物理的に仕方がない。それでこの子供たち、実は来年女の子しか入ってきません。5名中5名女の子です。現実的にそうなります。ですので、ここが上がっていったときに、1人の男の子がどう感じるかなというところで、やはり担任の配置の妙といいますか、そこでカバーしていくしかないのかなと思います。

あと、ちょっとこの件から離れるかもしれませんが、であれば積極的に、例えばですよ、近隣の学校さんと何か合同で行事を持つ、うちの学校から青生小学校さんまで15分です。仮にバス1台回したところで15分です。2校で修学旅行へ行けたらすてきじゃないですかというような持ちかけをしようかなと思っています。その布石として、来年度は厳しいんですけれども、9年度に向けてちょっと来年度近隣の学校さんと話合いというか、校長先生同士まずは話をしていきたいなと思っています。それが1つ目。男女比を克服するには、その学校間の交流も一つの手ではないかということが一つ。

それから、保護者、児童の思いというところですが、これとは直接関係ないんですけども、今日お持ちしませんでしたがいずれ報告上がると思うんですけども、学校評価のアンケート、児童も、子供たちも学校が楽しいというのが95%です。あと、ちょっと細かい項目を上げていくとあれなんですけれども、かなりいい評価をいただいています。ということで、2つ目の答えになっているでしょうか。

それから3つ目の小から大人数はやはり、先ほどから申し上げましたとおり不安です。ですので、今学校では講話朝会というのがあるんですが、いつも私ばかり話すとあれなので、子供たちにちょっと振ってみてしゃべらせたり、あと表現集会というのがありまして、何か行事があった後に学級から何人か出て感想を、50人くらいしかいないんですけども、その前で発表するというのを日常的にしております。それと、あとやっぱりこれも1番目の男女比と被るんですが、ないものはもう絞り出せないんで、あとはもう近隣の学校さんといかに連携を取って交流を持っていくかと、そういう形で、きっとこれは中学校に上がったときに知っている顔になりますよね。ちなみに今年度トレセンでやった交流会、とてもいいなと思って、小規模校の我々としてはとてもいい会だなと思っています。ああいうふうな会をいろいろ持って、あるいは全部で集まる必要はないんですよ、青生とか北浦とか小牛田とか、マンツーマンというんじゃないくて何でしょうかね、2校連携でも、ある程度達成できると思います。そのような形でやれることをやっていきたいと思っています。いいですか、課長さん。

○事務局長兼教育総務課長兼地域学校連携室長（佐藤功太郎）　ありがとうございます。大変参考になりました。

○教育長（伊藤克宏）　ほか、いかがでしょうか。せっかくの機会なので、やっぱり現場の校長さんが直接来て説明してくださるのは今年度初。大森委員。

○委員（大森真智子）　うちの娘が今中3なので、ちょうどそのほかの学校が入ってきたところで3年生を迎えたんですけども、ちょっと様子だったりを見ると、やっぱり少人数のところから来た中学生、例えばうちの娘の代だと南郷とかが少なかったんで、何か雰囲気を見ているとやっぱりちょっと孤立、最初のうちですよ、今はもうみんなでという感じがあるんですけども、そういう孤立しがちな感じで見ていたなど。うちの娘は不動堂だったので大人数のほうに属していて、その少人数で大きい人数に慣れていこうねということで取り組まれているというのもすごく大事なんですけども、大人数のほうの子たちにも小さい小学校から来た子供たちを受け入れると言ったらちょっと目線があれなのかもしれないですけども、そういう力とか、あと交流するやり方と言ったら変なんですけれども、その受入れ方みたいなのを、や

っぱりいろいろな小学校の校長先生にお話ししていただいて、逆にそういう力もつけていくと。  
そっち側の子たちが力をつけていくのも一ついいのかなと感じました。

○教育長（伊藤克宏） ありがとうございます。その辺、校長会議でお伝えしておきたいと思います。

ほか、いかがでしょうか。留守委員。

○委員（留守広行） お願いになりますが、もう令和8年度の計画等はもう大体固まっておるところかと思うんですが、やはり、今校長先生からもありましたできるものを、校外活動とか修学旅行とか、大きいものはちょっと難しいかと思うんですけれども、どんどん知恵を出していただいて、ほかの学校さんと一緒に行ける、やれるものは、積極的にお願いしたいと思います。大森委員からもありましたが、逆なことも、やはりある程度の小学校の、例えば小牛田小の児童さんが中埕小に伺ってそういう交流を持つとか、中埕さんが行くんじゃなく中埕さんのほうへ伺うとか、そういう交流の仕方もいいのではないかと思いますので、時間のないところではあるんですが、  
もお願いしたいなと思うところでございます。

○教育長（伊藤克宏） 各校長と、ちょっと協力して相談してみたいと思っております。

グーグルミートでつながれないことはないですよ、室長。グーグルミートでつながれますよね、学校。

○教育総務課学校教育支援室長（大久保賢二） グーグルミートであれば、どこでもいつでも簡単に。

○教育長（伊藤克宏） テレビ会議というかそれもできるので、そういうのもありますよね。画面越しに話していて、だんだん本物に会えるというか、そういうのもいいかもしれませんね。ちょっとそこら辺、幅広に考えていきたいと思いますので、ありがとうございます。

ほか、よろしいですか。

では、ないようですので、報告済みといたします。熊谷校長先生ありがとうございました。

○中埕小学校校長（熊谷泰成） こちらこそありがとうございました。今後ともよろしくお願いいたします。

---

日程 第 3 報告第37号 学力向上事業について

○教育長（伊藤克宏） 次に、日程第3、報告第37号 学力向上事業についてを議題といたし

ます。

説明をお願いいたします。

○教育総務課主幹（高橋貴子） 報告第37号 学力向上事業について報告いたします。

1、町標準学力調査の報告です。12月に町内の小学校3から6年生と、中学校1・2年生を対象に標準学力調査を実施いたしました。昨年度まではベネッセの総合学力調査を実施しており、経年比較はできませんが、昨年度の結果は別紙資料に掲載のとおりです。2枚目に掲載のものが昨年度の、横判のものですね、 になります。

本年度の結果ですが、まず、段階評価方式で5つの指標に表されたステップは、ステップ3が達成ラインとなっています。達成ラインであるステップ3とそれを上回るステップ4、ステップ5を合わせた人数の割合で示すのが達成率になります。

小学校のほうは、国語・算数ともに全学年全国値の達成率よりは低い結果となりました。特に小学校3年生の算数では、達成ラインのステップ3に達していない児童が60.4%でした。

次に、1ページ目下の2つ目の表は平均正答率で、設問に正答した児童生徒の割合になります。赤い枠で囲んである数字の一番左側の数字は教科全体の平均正答率になります。活用とそれから思考・判断・表現の正答率が全体的に低かったです。

2ページ目のほうは中学校の結果になります。

達成率では、唯一2年生の数学で全国値を上回りました。平均正答率では1年生の英語が教科全体、基礎、活用、知識・技能、思考・判断・表現の全てで全国との乖離が10%以上という結果でした。

町全体の傾向として、国語の文章を書く記述式の問題に無回答者が多かったこと、そして算数・数学では式を立てたり答えを求めたりすることはできますが、根本の性質をきちっと理解していないために自分の言葉で記述できなかったり、発展的な問題になると諦めてしまったりする傾向があります。英語では、リスニングと英作文が課題であることが分かりました。ただし、各校、各学年によって大分違いがあるため、先日の教頭会では自校の結果と問題を照らし合わせてできたところ、できなかったところを改めて確認してもらいました。また、残り1か月しかありませんので、この教科のこれだけはというポイントを絞って、学び直しをしていただくように指導したところです。

報告は以上になります。よろしくお願いいたします。

○教育長（伊藤克宏） 以上で説明を終わりますが、質疑、ご意見ございませんか。いかがでしょうか。佐々木委員。



○委員（佐々木忠夫） 結果は分かったんですけども、なぜそうなっているのかなというところが一番大事なような気がするんですが。何かさっきの話の中に諦めてしまうという話もあったんですけども、諦めざるを得ないようなふだんの授業になっているのかですね。

うちの町ではないですけども、別なところの中学校なんかだと勉強のできない生徒だけ集めたクラスまでつくってしまっているところもあるので。中学校ですよ。その担任の先生はすごい大変だと思います。（「私立ですか」「公立で」の声あり）できないんだからしょうがないと諦めているんですよ、多分ね。だからそこを集めちゃって、ほかのところの邪魔にならないようにということなんじゃないかなというふうにしか思えないような気がするんですけども。

○教育長（伊藤克宏）　そこら辺、担当としてどう分析していますか。諦めてしまう子が多いということについてどう分析を、いかがでしょうか。

○教育総務課主幹（高橋貴子） 無回答が多かった問題は、やはり国語のほうでもお話ししたように記述式の問題が無回答が小中学校ともに多く、またその問題も、単純にこれは何ですかと聞かれた短答式のものはいちちゃんと書いている子が多いんですけども、やはり国語の一番最後のほう、文章を書く問題はかなり条件が多いです。幾つかの資料を見て、あなたの考えを入れながら、この誰々さんが言っているのにどう思うかを２段落に分けて、ここから書き始めなさいとか、幾つかの条件があって、そして８０字から１００文字以内とか、そういった条件に当てはまるように、あと残り短い時間で書くとなると、もしかして時間が足りなかったのか諦めたのかですが、そういったところとか。あとは、数学でいいますと中学校２年生の二次関数のグラフの説明のところ、７０％くらいですかね、無回答が多かったので、そういう記述式で書くものになると、あとは英作文ですね、リスニングを聞いて、その質問について英作文をいしなさいというのを書かなかった子が多かったので、単純に単語とかが分からないのか、時間がないのか、諦めてしまったのか、その辺が私もちょっと、一人一人ちょっと確認しないと分からないところではあるんですが。それが、昨年度のベネッセの問題でも、やっぱり美里町に限らず、全国的にも無回答率が高いのは、問題形式では記述式はどうしても 無回答の子が多いんだというのは、今年度も感じたところです。

[illegible]

す。これは諦めちゃうかなという感じはするんですが。求められている力にそぐわないところは、やっぱり学校で改善していかなくちゃいけないところなんですけれども。

ほか、いかがでしょうか。留守委員。

○委員（留守広行） 授業の中でそういう同じようなことをしていなければ、答えられないというのの一つ。あと、その業者さんですけれども、その問題を作るのにいろいろ情報もあってなんでしょうけれども、それだけ無回答があるのであれば、合っていないんじゃないかということも考えていただいてもいいのではないかなと思うところです。こちらが言うことではないかもしれませんが。

○教育長（伊藤克宏） まさにそうですね。難しい、難易度が高いテストなのかもしれないですが。

○委員（留守広行） 授業で子供さんたちがやっていなければ、なかなか回答というのはできないものかなと。無回答というのは。

○教育長（伊藤克宏） ご存じのとおり、小学校は業者のテストを選んで、単元ごとにテストをするんですけれども。簡単に書けるものは設問としてあるんですが、そのように2文で書きなさいとか、この人の考えを受けながら文章を書きなさいというのは、多分今の、普通に単元で使っている業者からのテストではないのかもしれないですね。そこら辺あたりに問題のギャップがちょっと生じているかもしれないですけれども。そこら辺あたり、各学校ちょっと、どう分析しているか聞いてみたいと思っております。

ほか、いかがでしょうか。大森委員。

○委員（大森真智子） うちも、つい先日結果が返ってきたんです、保護者のほうに。この辺にいたんだなというのが分かったんですけれども。結局、渡し方としては、封筒の中に入っていますのでご確認くださいという形で家庭ではよこされるんですけれども。もちろんよかったお子さんもいれば「えっ」てなっているお子さんもいて、私としては「えっ」というほうだったんですけれども。どうしたらいいという、家庭で、これをよこされたとしてという。ただ焦りをするんですよ、もちろん。うわ、どうしたらいいんだろうという。このままで、今現状止まっているとか困っている保護者さんも多分たくさんいらっしゃると思うんですね。なので、家庭のほうでは、皆さんが皆さんじゃないですけれども、お母さんお父さんは子育てのプロで自分の子供を育てているんですけれども、教育のプロではないので、なのでよこされたものに対してどうしていったらいいかは本当に多分知識がないというか、分からないんだと思うんですよ。今、お子さんこの辺ですよと言われて、えっ、どうしようとはなる。となると、多分今

一番手っ取り早くお母さんたちがするのは塾に行かせるというところなんですよね。でも、もちろんそれだって家庭環境があるので、今塾だってすごく高いし、みんながみんなじゃあ塾に行かせられるかといったらそうでもないというふうになると、例えばなんですけれども、学校でこの問題が弱かったのはこういうことなので、家庭でこういう工夫をしてもらおうと力がついていきますよというちょっとしたアドバイスでもいいのでもらえたりとか、何かお手紙に載せていただいたりとか、そういうのでもちょっと違うのかなという、何か漠然と。先週渡されたんですけれども、私もまだもやもやしていて、どうしたらいいんだろう、うちの息子と思いがらいるほうなので。もらった家庭としては、学校と協力して、子供を育てていく上で何ができるのかなというのが明確じゃないということも、一つ意識としてあると、今度、こういうことだから学校のテスト頑張ろうねとか言えたら、学校の先生も授業をしやすかったりだとか、というふうに円滑に回っていくんじゃないのかなというのがあるんですけれども。どうしても、何か今この三者がどこかで1個切れている、子供と先生はつながっている、子供と親はつながっている、でも先生と親たちとなると、ちょっと、そのトライアングルがどこか線が抜けているようなイメージで。もしそういう家庭の協力もあればというので少しでも上がっていけるものなのであれば、何か発信していけるものとかあるといいのかなとはいつも思っていました。結果だけもらってもという。

○教育総務課主幹（高橋貴子） 町のほうで、教材費で購入していただいていますA Iドリル、こちら標準学力調査と同じ東京書籍のタブドリL i v eのほうが子供たちのi P a dに入っていますので、それと連動している形なので、子供たち一人一人のフォローアップ問題といえますか、苦手なもの、その子に合ったものがさらに解き直しができるようになっていますので、あとそちらを活用してもらえるように、なお学校のほうに私もお話ししたいと思います。

○教育長（伊藤克宏） A Iドリルでフォローアップをしていただけるように促すという形で。分かりました。佐々木委員。

○委員（佐々木忠夫） やっぱりそうですね、ここのところが全国より低かった、じゃあこの練習をさせましょうではないんだと思うんです。それができるための別なもっと基礎的なところがちゃんとできていないので、できていないんだと思うんですよ。そこを分かって、じゃあどういうふうな指導をするのかというのが、多分学校というか教育の本質だと思うんですけれども。そこのところをちゃんと分析しない限りは、練習したらそれはできるかもしれないですけども、同じタイプの問題ができれば。ちょっとでも変わってくるともう無理だと思うんですよね。先ほどの話を聞くと、やっぱり思考力の問題だと思うんです。文章を書くというのは、ま

さしく思考力の表れなので。どう考えるかなので。考えるということをさせる授業とかなんかをしなきゃいけないんだと思うんですけれども。今の、特に中学校なんかはもう、高校入試のためにやらなきゃいけないことが山のようにあって、それをやるので精いっぱいという気はちょっとします。だから、さっき言ったような学校が現れるわけで。そこを出て子を私なんかは教えているので。でもやっと英語とかなんかが分かってきて、自分で冬休みのことを自分で英語で書いて発表できるというところまでもっていけるので。そういうふうに考えたときに、これができないからこれの練習をさせましょうも当然必要だと思いますけれども、それができるための別なものを、別な基礎力をちゃんと養うことをやっておかないとつながらないんじゃない、土台をしっかりさせない限り無理なんじゃないのかなという気がするんですね。さっきの英語の場合だとリスニングとライティングが弱いという話だったんですが、リスニングもライティングもリーディングの力が基礎になってくるはずなんですけれども。そこが全然できていないんですね。例えば、ライティングするためには、リーディングで英語の文の構造がこうなっているというのを分かっていない限り文の構造で書けない。ただ単語だけで書く。日本語の順番に単語を並べる、知っている単語を並べるというふうなレベルとか。それから、英語の音というのはどんなふうになっているか、一つ一つの単語は聞き取れるけれども、文になったとき聞き取れない。何だかというところが分かっていてそれが聞き取れる。それからもう一つは聞き取っただけでは駄目で、前から意味を取っていかなきゃいけない。そうすると、ここと、ここと、ここで単語のまとまりが切れるんだと、それがどう組み合わされているかというところが分かっていないと、リスニングしても聞き取れた単語だけであとは適当に自分で意味を作っていく。そうすると間違った意味の理解になってくることも非常に多いので、そんなふうにして考えると、リーディングが一番の基礎なんですけれども、その一番の基礎のところを今の中学校では完全にすっばかしている、すっ飛んでやっている。だから、どう英語を書いたらいいか分からない、英語の意味が分からないという子たちがすごく多いです、今。聞くところによると、古川高校の下の中もそういうのがいっぱいいるというふうなところなんです。そういうふうに考えると、今ある課題、ここを何とか伸ばしたい、じゃあそれを練習するじゃなくて、それができるための基礎力もちゃんとつけておきながら練習するということをしないと無理だと思います。

○教育長（伊藤克宏）　そうですね。場当たり的な教育ではなくて、ちょっと土台から見つめ直すということですね。分かりました。そこら辺あたり、ちょっと各学校と私のほうで話し合ってみたいと思います。

ほか、ございますか。よろしいですか。いろいろな貴重なご意見は、校長会議で伝達したい  
と思いますのでよろしくお願いいたします。（「一言」の声あり）岡委員。

○委員（岡 文） 私がショックだったのは達成率がすごく低くて、例えば小3の算数で6割が  
していないというのを見たときに、ぜひ先生方にはこの結果を、町の平均とか全  
国の平均とかじゃなくて子供一人一人を見て、見た学び直しにつなげてほしいなと思います。  
全部分かっている100点の子供に同じようにまた基礎問題をやらせるのはなく、できない子  
供には基礎の問題から、できる子供には発展の問題ということが、多分タブレットドリルでは  
できるのかなと思いますので、そういうのを活用しながら、一人一人に対応した学び直しをお  
願いしたいなと思いました。

○教育長（伊藤克宏） 分かりました。ありがとうございます。今を含めて、3月の校長会議  
がありますので、資料をちょっと出して、委員さんからこんな意見をもらったというのを書い  
てもらってよろしいでしょうか。よろしくお願いいたします。

それでは、よろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（伊藤克宏） ないようですので、報告第3、学力向上事業については報告済みといた  
します。

次に、日程第4から日程第8に関しては秘密会とすべき内容であると考えております。

お諮りいたします。日程第4から日程第8は秘密会といたしたいと思いますが、これにご異  
議ありませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（伊藤克宏） ないようですので、日程第4から日程第8は秘密会といたします。

---

## 【秘密会】

---

日程 第 9 令和7年度美里町一般会計補正予算（第9号）について

○教育長（伊藤克宏） 続けさせていただきます。日程第9、令和7年度美里町一般会計補正予

算（第9号）について説明をお願いいたします。

○事務局長兼教育総務課長兼地域学校連携室長（佐藤功太郎） 私から説明をさせていただきます。

お配りしている美里町一般会計補正予算という資料でございます。

毎年なんでございますけれども、3月には精算の時期に入りして、予算執行しましてある程度不用額というんですかね、必要ないお金を基本的には今回3月の補正で減ずるというようなものが、人件費あともろもろの経費ですね、ご覧いただいたと思うんですがそういうものを今回減ずる補正予算を出すということでございます。

それで、1点だけ大きい部分がございます。通常ではない部分ということで。これちょっとページ数がなくて恐縮なのですが、5枚目でございます、5枚目の中段に教育を振興するための基盤整備ということで、美里中学校施設管理というところがございます。その中の下のほうに、公共建築物工事費ということで機能強化というものがございます。これは、美里中学校の体育館にエアコンを設置するための工事費を今回補正させていただくということでございます。もともと令和8年度予算で計上しようとしたんですけれども、国から前倒しでという希望が取られまして、令和7年度に予算措置をして、当然すぐできるわけではないのでこれを繰り越して、実際の工事につきましては令和8年度中に設置をするというような計画になっております。それで1億1,000万円ということで、これは設計施工のためのお金ということでございます。これから設計をしてもらって施工すると。そしてこれについては、エアコンを体育館につける際にこういうふうにしなさいというものはないんです。要は、完全に冷やすことはできないので、ある程度、どの程度冷やすとか、そしてあとランニングコストがどうなるかとかですね、いろいろなことを検討した上で、例えばガスにするか電気にするかとか、いろいろな考えがあると思うんです。そういうことをトータルで提案いただきながら、実際やっていただくような立てつけにして発注したいなと思っているところでございます。なので、提案書を作ってください、プロポーザル方式というんですかね、そういうような形でより内容の充実した、かつ価格についても予算の範囲内というようなところで、今いろいろと設計というかを進めているというようなところでございます。

これが今回一番大きい部分ではないかなと。そのほかにつきましては、基本的には先ほど申し上げたような内容というところになっておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

以上でございます。

○教育長（伊藤克宏） 説明を終わります。質疑、ご意見ありませんか。なければ、日程第9、

令和7年度美里町一般会計補正予算（第9号）について承認したいと思いますがお異議ありませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（伊藤克宏） 異議がないようですので、日程第9、令和7年度美里町一般会計補正予算（第9号）については承認されました。

---

日程 第10 令和8年度美里町一般会計予算について

○教育長（伊藤克宏） 続きまして、日程第10、令和8年度美里町一般会計予算について説明をお願いいたします。

○事務局長兼教育総務課長兼地域学校連携室長（佐藤功太郎） それでは、説明をさせていただきますと思います。

お手元に非常に厚い物があると思います。まず1つは実施計画書、黄色い物ですね、あともう1つが予算に関する説明書という物がございます。これまで、新しい総合計画を立てるのにいろいろご協議いただいているというところと、あと教育振興基本計画をつくることにつきましてもいろいろご協議いただいて整えていただいたというところでございます。

それで、この実施計画書のほうでございますけれども、教育委員会に関する事業70ぐらいあるんですけれども、262ページから始まってございます。教育委員会運営ということで、今やっている会議運営ですね、これから始まりまして、まず前半が321ページまで、近代文学館、運営審議会運営で321ページまで教育委員会管轄の事業がございまして、中抜けというかまちづくり推進課で管轄する部分がその次にございまして、338ページでございしますが、南郷学校給食センター事業ということで給食の関係ですね、338ページから343ページまで、南郷学校給食センター施設管理というところまでが教育委員会で管轄するものでございます。これ、新しい事業も入っておりますが、基本的な構成につきましてはずっとこれまでの形を踏襲しているものでございます。大きく変わっているというところは特にはないのですが、新しい総合計画になりまして、やはり美里中学校での活動ですね、あとは小学校、幼稚園の在り方、これが目玉ということで事業の中に入れ込んでいるというようなところになっているところでございます。

それで、これを具体的に実行するために、こちらの予算に関する説明書にある内容で予算を

組んでいるというようなところでございます。それで、歳入と歳出というものがございまして、12ページの下の方の教育使用料というところで、幼稚園保育料から歳入の予算がありまして、国から来るお金、県から来るお金、そういうような歳入について歳入の部分に計上しているというようなところでございます。

実際の歳出につきましては、203ページでございます。

203ページに10款教育費というものがございまして、まずは教育委員会費から、事務局費というふうにつながってございます。それで基本的な見方でございますけれども、右側に括弧がありまして教育委員会運営、括弧でくくられている部分なんです、これがこちらの実施計画と合うようになっております。教育委員会運営とか教育委員会評価委員会運営とか、就学时健康診断事業とかですね、そういう形で必要な予算を計上させていただいているところでございます。

その中で、ちょっと大きいものについて申し上げますと、不動堂小学校のトイレ、これはずーっとですね、長らく要望があった部分なんです、今回予算計上して、国庫補助金がまだ全額つくかというのはまだ分からないんですが、まず洋式化を進めていくということが施設の今回は大きなところになるのではないかなと考えているところでございます。216ページの中段からちょっと下のところですね。不動堂小学校トイレ改修工事請負費ということで、3,920万7,000円というところで計上しているというところでございます。これがちょっと大きいところなんではないかなと思っているところでございます。

そのほかの部分につきましては、多少変わっている部分もあるんですが、基本的にはこれまで進めてきていることを継続的に進めていくための経費を計上させていただいているというところでございます。

ちょっとざくつとした説明で恐縮なのですが、全てを細かく説明することになると大分細かい話になってしまいますので、全体的にはこういうようなところでということでご理解いただければと考えているところでございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

簡単ですが、以上でございます。

○教育長（伊藤克宏） 説明を終わります。質疑、ご意見ございませんか。なければ、日程第10、令和8年度美里町一般会計予算についてを承認したいと思いますがご異議ありませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（伊藤克宏） 異議がないようですので、日程第10、令和8年度美里町一般会計予算については承認されました。



---

日程 第 1 1 令和 8 年度美里町学校給食費の額及び学校給食用食材取引業者について

○教育長（伊藤克宏） 続きまして、日程第 1 1、令和 8 年度美里町学校給食費の額及び学校給食用食材取引業者についてを議題といたします。説明をお願いいたします。

○教育総務課総務係長（森 陽祐） 令和 8 年度の学校給食費の額及び給食の取引業者についてご説明いたします。

まず、資料についてなんですが、本日資料の差し替えの物を修正ということで 1 枚物をお配りしております。中学校の給食の回数が変更になりまして、回数を減らしたものを本日配りしております。

まず、こちらの給食費の額についてなんですが、総合教育会議でもご説明はしたところなんですけれども、改めて年間の回数が固まりましたのでご説明するものでございます。

小学校、中学校ですね、学年によって回数が異なっております。また、幼稚園につきましては、幼稚園ごとに回数が微妙に異なっているというところです。

1 食単価は、小学校が 3 6 0 円、中学校が 4 2 5 円、幼稚園が 3 1 5 円ということで、それに年間の回数を掛けた金額が 1 人当たりの食材費ということになります。

小学校、幼稚園については無償化で、保護者負担額がゼロ円ということになりまして、給食費を徴収するのは中学校の保護者からのみということになります。

続きまして、さきにお配りしましたホチキス止めしている資料、1 枚めくっていただきまして、参考資料なんですが、県内の市町村の給食費の額の一覧でございます。

まず、小 R 8 という欄の一番下を見ていただきますと、令和 8 年度の小学校の給食費平均額ということで 3 4 4 . 2 9 ということで、本町の 3 6 0 円はこれを上回っているという状況でございます。同様に、中 R 8 の欄の一番下のところを見ますと 4 0 8 . 7 7 ということで、本町は 4 2 5 円ということで上回っております。

次のページは、この一覧をそれぞれ 8 年度の単価の高い順に並び替えをしたものでございます。小学校、中学校いずれも本町は平均というか、真ん中より上というようにところに位置してございます。

続きまして、1 枚めくっていただきまして、令和 8 年度学校給食用食材取引業者ということで、8 年度に食材を納品いただく業者の一覧というものになります。7 年度からの変更はござ

いません。

こちらの給食費の額とそれから業者については、例年学校給食運営審議会に諮問して、その答申をもって決定をしているという状況ではあったんですが、令和8年度に関しましては、なかなか無償化の情報が定まらずに、あとは米の値段も非常に定まらなくて、予算を組んでは修正してというのを繰り返してきたところもありまして、審議会にかけるとまがちょっとない状況で、予算がすっかり出来上がるところに来てしまったというところでございます。また、結果として、金額と業者のほう7年度と一切変更がないということでございますので、本年度は諮問は行わず、この教育委員会の中で説明をして決定をしていきたいと考えております。

なお、給食審議会の委員の皆さんには、決定内容を後日書面で情報提供するという形を取りたいと考えておりますので、その点も確認いただければと思います。

以上でございます。

○教育長（伊藤克宏） 説明を終わります。質疑、ご意見ありませんか。なければ、日程第11、令和8年度美里町学校給食費の額及び学校給食用食材取引業者については承認いたしたいと思いますがご異議ありませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（伊藤克宏） 異議がないようですので、日程第11、令和8年度美里町学校給食費の額及び学校給食用食材取引業者については承認されました。

---

## 審議事項

日程 第12 議案第19号 美里町学校運営協議会規則の一部を改正する規則について

○教育長（伊藤克宏） 審議に入ります。

日程第12、議案第19号 美里町学校運営協議会規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。議案の説明をお願いいたします。

○教育総務課総務係長（森 陽祐） 議案第19号 美里町学校運営協議会規則の一部を改正する規則についてでございます。

改正案資料の裏面をご覧ください。

理由の欄でございます。今回の規則改正は、法改正に伴うものでございます。こちらに記載があります公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正す

る法律というのが4月1日から施行されます。この法律は給与等に関する特別措置法だけではなく、数本の法律が一括して改正されるものになります。その目的は、教員の処遇改善と働き方改革のための各種の制度改正、こういうものでございまして、これに伴いまして教育委員会で教員の処遇改善のための業務量管理・健康確保措置の計画を定めることが義務づけられました。この部分ですね、議案第21号のほうで審議をいただくものでございます。

また、学校運営協議会の所掌事項を定めております地方教育行政の組織及び運営に関する法律も改正されまして、先ほど申し上げました業務量管理・健康確保措置の内容も学校運営協議会で承認をしてくださいというような法律になりました。これを受けまして、改正するものでございます。

表面をご覧ください。

学校運営協議会の承認を得る事項について、先ほど申し上げました業務量管理・健康確保措置の実施に関することを加えております。第4条の第3項に加えております。この内容は、先ほど申し上げました地教業法の法律のと通りの改正をしているというものでございます。

施行期日が、法律の施行に合わせまして令和8年4月1日といたしております。

説明は以上でございます。

○教育長（伊藤克宏） 質疑に入ります。質疑はありますか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（伊藤克宏） ないようですので、質疑を終結し討論に入ります。討論はありますか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（伊藤克宏） ないようですので、討論を終結し採決に入ります。

議案第19号 美里町学校運営協議会規則の一部を改正する規則について、本案は原案のとおりにしたいと思いますが、賛成の委員の挙手を求めます。

挙手全員でありますので、議案第19号 美里町学校運営協議会規則の一部を改正する規則については原案のとおり可決されました。

---

日程 第13 議案第20号 美里町近代文学館運営審議会委員の委嘱について

○教育長（伊藤克宏） 続きまして、日程第13、議案第20号 美里町近代文学館運営審議会委員の委嘱についてを議題といたします。議案の説明をお願いします。

○教育総務課総務係長（森 陽祐） 美里町近代文学館運営審議会委員の委嘱についてでございます。

現在委嘱している委員の任期が令和８年３月３１日で満了するため、委員全員について新たな委員を委嘱するものでございます。

記載にあります８人の方を委嘱するものでございます。

任期は、令和８年４月１日から令和１０年３月３１日までの２年間となります。

なお、校長会からも推選をいただくことになっておりまして、この部分につきましては、４月になりましたら改めて推選をいただいて提案をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○教育長（伊藤克宏） 説明を終わります。質疑に入ります。質疑ありませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（伊藤克宏） ないようですので、質疑を終結し討論に入ります。討論ありませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（伊藤克宏） ないようですので、討論を終結し採決に入ります。

議案第２０号 美里町近代文学館運営審議会委員の委嘱について、本案は原案のとおりにしたいと思いますが、賛成の委員の挙手を求めます。

挙手全員でありますので、議案第２０号 美里町近代文学館運営審議会委員の委嘱については原案のとおり可決されました。

---

日程 第１４ 議案第２１号 美里町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について

○教育長（伊藤克宏） 続きまして、日程第１４、議案第２１号 美里町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画についてを議題といたします。議案の説明をお願いします。

○教育総務課学校教育支援室長（大久保賢二） それでは、議案第２１号 美里町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画についてご説明いたします。

こちらの計画につきましては、１枚目の理由のところに書いてありますけれども、いわゆる給特法の一部を改正する法律が令和８年４月１日から施行されることに伴いまして、この計画

の作成が義務づけられるために作成したというところになります。

そして2枚目、表紙をめくりまして、目次をご覧ください。

まだページ数振っておりません。申し訳ございません。

目次見ますと、大きく5つの内容構成となっておりますが、こちらについては国・県から示されているひな形に基づいて、それと同様の形で構成しているという内容になります。

それでは、まず1番の計画の趣旨・現状というところですが、こちらに（2）本町の現状ということで、令和6年度の本町における教育職員の時間外在校時間の状況を表の形で載せております。

こちらの現状を基にしまして、その次のページ、2番、目標ということで目標が定められております。

まず、（1）時間外在校等時間に関する目標といたしましては、こちら①、②に記載のとおりとなりますけれども、こちらにつきましては国の指針として、まず①については45時間以下の教育職員の割合、45時間以内というのが100%であるというところが国の指針となっております。それから、年間の勤務時間についても360時間以内というところが国として示されているところになりますので、それに合った形での目標設定というところで考えております。

それから、②の1年間における1か月時間外在校等時間の平均時間、こちらについては、国のほうでは1か月当たり30時間程度と定められているところで、それを踏まえての町の目標というところでこちらを定めております。

それから、（2）のワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関する目標といたしましては、まず①年次有給休暇の平均取得日数について、こちらのとおりに定めております。本町の令和6年度の実績見ますと、小学校で11.8日、中学校では11.9日の取得日数となっております。こちらについては、県が13.7日ということで県より若干低いところになっておりまして、この14日以上という目標にしております。

それから、②のストレスチェックについてですが、こちらはこれまで本町の教育職員については実施をしていなかった部分なんですけど、こちらでも労働安全衛生法に基づきまして実施をしなければならないという状況になっております。という状況ありますので、令和8年度より実施予定というところで、その実施に向けた予算確保についても今後検討を進めなければならないという状況になっております。

それから、③の部分では働きがいに関するところで、本町独自に応じてアンケートを実施し

まして、このアとイに記載されている内容を目標とするというところになっております。

それから、3番の計画の期間については、令和8年度から令和10年度の3年間となっております。こちらについては国のほうで令和11年度までにここを目指すという目標を示されておりますので、それを踏まえてのこの3年間という設定です。

それから、4番の実施する業務管理・健康確保措置の内容という部分につきましては、既に本町で実施している取組も含めて記載をしております。

まず、(1)業務の3分類を踏まえた業務の見直しということで、いわゆる①の学校以外が担うべき業務、それから②の教師以外が積極的に参画すべき業務、そして③の教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務、この3種類についてそれぞれ取り組んでいく内容が具体的に記載されております。特に①の学校以外がという部分につきましては、コミュニティ・スクール等ですね、地域との連携を深めていくことを土台として、記載をしているという内容です。

そして、続きまして、(2)学校における措置の推進というところ、こちらにつきましても、先ほどの業務の3部類以外のところでの学校でこういった措置をしていきたいと思いますという、教育委員会としての措置を中心に書いております。

それから(3)教育職員の健康及び福祉の確保に関する取組というところでは、先ほど申し上げたとおり、50人未満の学校も含めてストレスチェックを実施してというところを記載をしております。

そして、最後に5番の関連する取組、今後のフォローアップというところですが、今後については、こちらのこの実施計画、これらの取組の着実な実行を図るために、町内各学校の教育職員の在校等時間の状況について把握した内容を毎年度ホームページで公表するとともに、定例の教育委員会及び総合教育会議において報告をするということになっておりますので、その点ご理解いただければと思います。

以上、私からの説明を終わります。

○教育長（伊藤克宏） 説明を終わります。質疑に入ります。質疑ありませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（伊藤克宏） ないようですので、質疑を終結し討論に入ります。討論ありませんか。  
佐々木委員。

○委員（佐々木忠夫） この内容についてどうのこうのということではないんですけれども、働き方改革と言われているんですが、例えば今不登校とかそういう問題がいっぱいある、それに対応する先生、先生方が対応しなきゃいけないわけですから、そうなってくると問題が増えて

いるのに今いる人員でやるということ自体がもう間違いだと思うんですね。教員を増やさない限りこれは無理だと思います。そうなってきたときに、町単独でそれはどうのこうのできるわけではないんですけれども、当然、そういう点で国の方針として教員を増やすんだというところを求めていく必要性はあるんじゃないのかなという気はするんですね。でないとやはり、一番現場にいる先生たちが幾ら頑張っても、自分の生活がままならないという状況がある。落ちこぼれとかなんとかというのは、今吹きこぼれ教師なんですよ。情熱があって一生懸命頑張るんだけど、もう駄目だから吹きこぼれて辞めていって、民間に行くというふうな現象がここ数年ずっと起きています。吹きこぼれ教師というふうに言います。そういう状況があるというのは、やっぱり考えていくと教員を増やすというのが一番の解決策だと思うんですけれども。それは町単独ではどうしようもないですし、県独自というのもなかなか、難しくはないのかな、県だと。県とか……そういうふうに教員の増員を求めていくという姿勢は必要なんじゃないのかなと思います。

○教育長（伊藤克宏） これにつきましては、必ず市町村教育委員会・教育長会等々で、要望がないかというところありまして、それを今回上げますので、それであと国にそういう代表機関から陳情してもらい、要望してもらいという形は必ず取らせていただきたいと思います。そこはお約束させていただきます。

ほか、討論ございませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（伊藤克宏） ないようですので、討論を終結し採決に入ります。

議案第21号 美里町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について、本案は原案のとおりとしたいと思いますが、賛成の委員の挙手を求めます。

挙手全員でありますので、議案第21号 美里町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画については原案のとおり可決されました。

審議を終わります。

---

その他

○教育長（伊藤克宏） その他に入ります。

委員さんから、もしくは事務局から連絡等ございますか。局長。

○事務局長兼教育総務課長兼地域学校連携室長（佐藤功太郎） 休憩中に戻ったらメールで入っておいりましたので、情報共有ということでございます。

まず、3月議会の日程ということで、今お渡ししたものでございます。第1日が3月3日から開始されまして、基本的には町長の施政方針に始まりまして一般質問、あと議案の審議がありまして、途中休会を挟んで、一番大きいのが予算審議ですね、先ほどご説明しましたけれども。それを、それぞれ分科会というものを設けておりまして、教育民生分科会というものがうちのほうの担当の部会でございます、そこでいろいろと議員の方にご審議いただくというところですね。

そして、裏面でございますけれども、現地調査というものもございます、そして最終的には3月18日までということで、長丁場の議会になるというところでお知らせでございます。

あと、議員からの一般質問の順番も決まりましたので、発言順というやつですね、届出順でまとめておりますけれども1枚物で発言順ということで、1番目が赤坂議員から始まりまして、全体的には7人いらっしゃいまして、最後佐野議員までですかね、こういう形で一般質問がされるということでございます。

あとは、ちょっとお目通しいただきたいんですけれども、基本的には、ここで言いますと3番の平吹議員の2つ目の学校給食についてというような部分、あと町道整備に関わって通学路の整備についてご質問いただいているところでございます。

あと、関係あるのが5番目の伊藤牧世議員で、本町の社会教育についてということでご質問をいただいているところでございます。

あと、6番目の柳田議員が開校1年を迎えた美里中学校の通学についてというところをいただいていると。

教育委員会に関しては、この方々を中心にいただいているというところでございます。あと、質問につきましては全部おつけいたしておりますので、ご覧いただければと。

あと、現在これの答弁ですね。答弁書を作成しているところでございまして、明日答弁調整というものがございまして、最終的には月曜日、3月2日に教育長、町長、副町長含めて答弁調整をして、初日に備えるというような流れになっておりますので、よろしくお願ひしたいというところでございます。

あと、もう1点が、地域学校連携室のパンフレットを作成しておりまして、お配りしたものと、あとその後に最終版ということで今日お配りしたものがございます。内容的には、そこま



で大きくは変わっていないのですが、表側でいきますと、ここの最初の言葉が「子どもも大人も学んでつながって元気になる」というような言葉が入っていたんですが、一応総合計画との兼ね合いもございまして、それを総合計画に合わせて「心わきたつ学びと人づくり」というようなものに入れ替えているということと、あとまちこちゃんを登場させたということと、あとは何となく「来てね」というようなウェルカムな感じの子供たちの写真というんですかね、先生も入っておりますけれども、そういう写真を入れたということと、発行が美里町教育委員会地域学校連携室と入れておったんですが、これは教育委員会でいいんじゃないかということで教育委員会にしているところでございます。

あと、開いていただいて、まず左側ですね、地域学校連携室の役割ということでありますが、これ順番を入れ替えております。要は、ここで写真もコミュニティ・スクールとジュニアリーダーと書いてあるんですが、まずはコミュニティ・スクールの運営が一番であろうということで一番上に上げています。その次に家庭教育・青少年教育、ジュニアリーダー含めた部分、あとは生涯学習の推進、あとは学校・行政・地域の課題解決ということで、これからいろいろ取組をやっていく中でそれぞれの課題解決にも取り組んでいくということなので、そういう流れに順番を変えているということです。

あとは、こちらの生徒を地域にということも、ここにもまちこちゃんを貼っております、あとはそれぞれの写真についてちょっと説明を入れたということです。保育活動にトライとかですね、地域イベントのスタッフにトライというところを入れているというところでございまして、その下の部分については特段変えてございません。

それで、裏面でございますけれども、地域学校連携室とはというところでございますが、総合計画の中でみんなの学び場という言葉を使っておりますので、みんなの学校をみんなの学び場という形に変えているということと、あとは所属している職員ですね、どういう人間を配置しているかという説明文を入れております。

そして、あとはその下でございますけれども、ここにもまちこちゃんを入れております。

あと、中央につきましては大きく変えていないんですが、業務時間というのを入れております。いつからいつまで業務しておりますよというところを追加しております。

あとは、QRコードでメッセージを受け付けたり、あとはインスタグラムにアクセスできたりというところは変わってございません。

一応、このような形で整えたというようなところでございまして、できれば3月の頭には入稿したいと考えておりますので、もし何かございましたら、この場でも構いませんし、いただ

ければなど。もしこれでよろしければこれで入稿してということで。

ちなみに、これは委託とか全くしておらず自前で作っているものでございまして、うちのほうの会計年度任用職員にこういうのが得意な方がいらっしやいまして、これを作っていたいているということで、こちらとあとは地域学校連携室のほうでいろいろ調整しながら作っているということで。あと、これは国からの補助金を使ったパンフレットということでございまして、コミュニティ・スクールに関して来るお金と、地域学校協働活動に対して来るお金というのがございまして、その双方を活用して作るということで、9,000ぐらいですけれども全戸配布プラスアルファで作成をして、4月1日広報に併せて全戸に配るということと、あとは手持ちで視察とかいろいろなものに活用したいなと考えているところでございますので、よろしくお願いいたします。

すみません、ちょっと時間取らせまして。私からは以上でございます。

○教育長（伊藤克宏） ご意見、何かあればまたなんですけれども。今やってみたんですが、裏表紙の下のパークリーダーはこの色では読めなかった。（「私も」の声あり）同じですね、よかったです。上は読めるんですけれども、黒じゃないと読めないのかなと。ちょっと皆さんお試しいただければ。私は駄目でした。

ほか、委員さんから、そして事務局からございせんか。留守委員さん。

○委員（留守広行） この ですけども、住民を学校にと、地域学習、奉仕活動、地域の大人たちとなっているんですが、地域住民とかそんな表現のほうがいいんじゃないかなと。有志の大人じゃなく、住民有志が集まりとか。あと、大人が学べるじゃなく地域住民が学べるとか、そんな表現 。どうでしょうか。

○教育長（伊藤克宏） 大人の学び舎のところとかですね。あとはその上の奉仕活動のところですね。

○委員（留守広行） 住民有志が集まり……、いかがでしょうか。

○教育長（伊藤克宏） いかがでしょうか、それ検討していただいてよろしいですか。

○事務局長兼教育総務課長兼地域学校連携室長（佐藤功太郎） それで、大人の学び舎については、今、住民に限らず広く、美里町に拠点を置いている方とか町外の方、極端に言うと県外の方とかですね、そういうような方も学べるような、ちょっと幅広の取組に今ちょっとなっております、これ例えば、これ自体を入れないという手はいかがですかね。要は、駐車場やテニスコートの周りの草刈り作業が行われましたと。大人と分かりますよね、地域住民とか。あと下のほう、舞台とした市民大学の運営支援を行っていますとかですね。そういう形であれば広

く捉えられるので、いかがでしょうか、幅広くということで。いろいろな方の協力を、大人の協力を、ここに住民を学校にと大きくあるので、それで分かっていただけるかなと思いますので、いかがですかね。よろしいでしょうか。では、そういう形でちょっと補正をさせていただきます。

○教育長（伊藤克宏） ご意見ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。ありがとうございます。

では、事務局から、先ほどの。

○教育総務課総務係長（森 陽祐） 本日、議事録承認はなしということだったんですけれども、総合教育会議の会議録をお配りしておりました。終了後に署名をいただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

○教育長（伊藤克宏） 総合会議のほう、よろしくお願いいたします。

あとは、行事予定が残っておりますけれども、一応3月5日内々示ということで、県費教職員の異動の方向性がある程度示されて、内示が13から18の間でまだ決まっていないというところで、教職員の人事はちょっと分からないというところでございます。それから、新聞発表が24とか25あたりというところでございますので、今後スケジュールどおり人事は進めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

よろしいでしょうか。では、次回は令和8年3月26日、13時30分より202会議室で予定しております。留守委員さん。

○委員（留守広行） 来月の定例会なんですが、皆さん、年間の日にち渡っているんですが、27日の金曜日とかというのは難しいでしょうか。

○教育長（伊藤克宏） いかがでしょうか、委員の皆さん。27日の金曜日13時30分から。事務局、問題ないですね。（「大丈夫です」の声あり）

では改めます、次回は令和8年3月27日、時間はよろしいですか、（「はい」の声あり）13時30分より202会議室で開催を予定しておりますということでお願いします。

それでは、以上で本日の日程は全部終了いたしました。すみません、ちょっとお時間をいつもより取らせてしまってお大変申し訳なく思います。

これをもって令和8年2月教育委員会定例会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

午後4時36分 閉会

上記会議の経過は、事務局教育総務課が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和8年3月27日

署 名 委 員 \_\_\_\_\_

署 名 委 員 \_\_\_\_\_